

紹介状をお持ちでない患者さまへ

初診料を算定する際に、紹介状をお持ちでない患者さまは、平成30年4月1日より、下記のとおり金額が変更となります。今回の金額変更は、厚生労働省令の改正によるものであります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また受診の際には、できる限り他の医療機関等からの紹介状をお持ちいただきますよう、併せてお願いいたします。

記

初診時選定療養費 2,700円 → 5,400円

再診時選定療養費（※） 0円 → 2,700円

※病状が安定したとして他の医療機関等へ紹介を受けたにもかかわらず、引き続き当院での受診を継続した場合、再診時選定療養費をご負担いただくこととなります。

大手前病院長